

【特別支援学校用】

令和7年度学校評価 計画

<b>学校名</b>	<b>佐賀県立唐津特別支援学校</b>
<b>1 前年度 評価結果の概要</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員や保護者のアンケート数値を成果指標とした項目については、目標を達成できた。また、それ以外の項目でも、当初計画していた取り組み内容をほぼ実施することができた。</li> <li>・学校の教育活動に対して保護者の理解と協力を得られていることが伺えた。今後も児童生徒の主体的に学ぶ意欲を引き出し、児童生徒が安心・安全な学校生活を送ることができるよう、学校、家庭、地域と連携しながら教育活動を進めていきたい。</li> <li>・教職員の働き方改革については、一人一人の業務に対する意識改革の面で一定の成果が得られた。引き続き、時間外在校等時間の一層の削減に向けて、業務内</li> </ul>
<b>2 学校教育目標</b>	児童生徒一人一人に応じた教育活動を通して、子どもたちの持つ可能性をできる限り広げ、校訓にうたっている「明るく元気に生きる力」「心豊かに生活する力」「たくましく自立し社会に参加する力」をはぐくむとともに、他人を思いやることのできる児童生徒を育成する。
<b>3 本年度の重点目標</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①学部間連携(小中高12年間の一貫した指導)を回り、児童生徒一人一人の自立と社会参加に向けた教育活動の推進に努める。</li> <li>②職員の意識改革や学校の業務改善等を行い、働き方改革の推進に努める。</li> </ul>

**4 重点取組内容・成果指標**

(1) 共通評価項目			
重点取組		具体的取組	
評価項目	取組内容	成果指標 (数値目標)	
●学力の向上	●児童生徒一人一人のニーズに応じた指導・支援による確かな学力の定着	○「児童生徒のニーズを踏まえた指導・支援が行われた」と回答する保護者80%以上 ○「個別の指導計画をもとに指導及び評価を適切に行うことができた」と回答する教員80%以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別の教育支援計画や指導計画は、保護者と共に作成するという意識を持ち、相談や説明を十分に行う。</li> <li>・個別の教育支援計画・個別の指導計画作成時に級外や係から指導・助言を行う。</li> <li>・学部間の情報交換や進級時の引継ぎを計画的に実施できるように児童生徒の早下校日を設定し、情報交換の時間を確保する。</li> <li>・自立活動に関する知識や技能を習得するために全員参加の研修会を年2回、任意参加の学習会を年10回実施し、専門性の向上を図る。また、個別相談に応じることができるよう、相談日を年8回設定する。</li> </ul>
●心の教育	●児童生徒が、自他の生命を尊重する心、他者への思いやりや社会性、倫理観や正義感、感動する心など、豊かな心を身に付ける教育活動	○学部を超えた学習活動や交流及び共同学習の実施 年間3回以上 ○年間3冊以上図書室の本を借りて読んだ児童生徒80%以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交流及び共同学習(居住地校交流・学校間交流)を計画的に実施する。</li> <li>・知肢合同単元や学部合同単元等を計画的に実施する。</li> <li>・図書まつりや読み聞かせ会等を通じて本に興味を持つよう啓発活動を行う。</li> <li>・多読賞や努力賞を設定し、学期ごとに表彰を行う。</li> </ul>
	●いじめの早期発見、早期対応に向けた取組の充実	○いじめ防止、事案対応等について適切に組織的対応ができていると回答した教員90%以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員対象のいじめに関する研修を年2回以上実施する。</li> <li>・年2回の学校生活アンケートによるいじめの認知・覚知を行い、組織的に早期の対応を図る。</li> <li>・生徒対象のSOSの出し方研修会の実施や相談しやすい環境作りとともに、情報共有や体制作りの方法を明確化する。</li> </ul>
	●児童生徒が夢や目標を持ち、その実現に向けて意欲的に取り組もうとするための教育活動。	●「職員は児童生徒のよいところを口頭や連絡帳等で保護者に伝えてくれていると思う」と回答した保護者80%以上 ●「将来の夢や目標を持つことにつながるような学習活動を設定した」と回答する教員80%以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者や児童生徒に対し、よい点や頑張りを口頭、連絡帳、学級通信等で伝える。</li> <li>・「本校の教育」を職員全体で共通理解し、一貫した支援を行う。</li> <li>・学校生活の様々な場面において、児童生徒が主体的に取り組むことができるように「できる状況づくり」を心がける。</li> <li>・お互いの頑張りを認めたり、達成感を共有したり、次の単元へ向けた意欲をもたせたりするための学習活動を設定する。</li> </ul>
	○明るく楽しい学校づくり	○個に応じた方法で児童生徒と挨拶を交わし、明るい学校づくりに努めていると回答する保護者・職員90%以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・場に応じた挨拶の指導を行い、教師がその手本となる。</li> <li>・児童生徒や保護者、職員同士でも笑顔を添えて明るい挨拶や言葉かけを積極的に行う。</li> <li>・丁寧なかかわりを心がけ、児童生徒の気持ちを汲み取るように機会あるごとに学部会等で呼びかける。</li> </ul>
●健康・体づくり	●「望ましい生活習慣の形成」	○学部の実態に応じた歯磨き指導の実施年間3回以上 ○要受診者の受診率、昨年度比5%向上を目指す。 ○対象の児童生徒に肥満指導を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歯科支援事業によるブラッシング指導の強化を図り、併せて受診勧告を積極的に行う。</li> <li>・歯科受診勧告書の配布を複数回行う。(長期休み前)</li> <li>・中・高度肥満の児童生徒に適切な食事の取り方や運動等についての保健だよりを作成し、肥満指導に努める。</li> </ul>
	○安全防災及び安全衛生に係る教育の充実	○「健康で安全に学校生活を送ることができた」と回答する保護者80%以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学期ごとに通学指導を行う。また、毎月単独通学者を対象に交通の決まりやルールの確認を行う。</li> <li>・安全防災教育における各種訓練を行い、自然災害等に対する備えをし、児童生徒や職員の防災意識を高める。</li> <li>・保健だよりや各学級で手洗い・うがいの励行や熱中症、感染症予防を呼びかけ、継続的に指導する。</li> </ul>
●地域支援	●効果的な地域支援に向けた特別支援学校のセンター的機能の充実	○「特別支援学校の職員として、センター的機能を充実させるために何らかの役割を果たしている」と回答した職員70%以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・センター的機能に関する研修会の実施</li> <li>・教材教具や指導案等の情報提供を呼びかける。</li> <li>・巡回相談への同行参加を呼びかける</li> <li>・交流学習事前学習に、相手校に支援方法やポイントなどを伝える機会の設定を提案する。</li> <li>・福祉等の研修案内を周知し、参加して得た情報の共有を提案する。</li> </ul>
●業務改善・教職員の働き方改革の推進	●業務効率化の推進と時間外在校等時間の削減	●教育委員会規則に掲げる時間外在校等時間の上限を遵守する。 ○時間外在校等時間前年度マイナス1時間を目指す。 ●職員1人当たりの年次休暇の取得日数14日以上を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎週金曜日を定時退勤推進日とし、うち2回を完全定時退勤日として計画的な業務の遂行を促す。</li> <li>・毎月学部会や主事主任会で行事の見直しと精選を行う。</li> <li>・会議内容の精査と時間配分を行う。</li> <li>・パーソナルタイムや早下校の設定により、個人の業務時間を確保する。</li> </ul>

(2) 本年度重点的に取り組む独自評価項目			
重点取組		具体的取組	
評価項目	重点取組内容	成果指標 (数値目標)	
●進路指導	●一人一人に即した進路指導の充実	○児童生徒及び保護者のニーズに応じた情報を提供し、将来を見据えた指導・支援を行うことができていると回答する保護者の割合80パーセント以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者向け進路学習会を計画的に実施する。</li> <li>・福祉サービス事業所の情報収集と提供に努める。</li> <li>・生徒の就業・施設体験先としての新規の企業や事業所を開拓する。</li> </ul>

●…県共通 ○…学校独自 ◎…志と誇りを高める教育